



ダイヤル 74-7007

こちら 匝瑳市消費生活センターです

Vol.7

消費生活センターでは、契約トラブル、悪質商法、借金問題などの相談に、相談員が無料でお応えします。

借金問題を解決。まずは相談を！

消費生活センターでは、借金に悩む人の相談も受け付けています。弁護士や司法書士の紹介や、関係機関と連携して生活の再建を支援します。

◆こんな悩みはありませんか？

- ・収入が減り、クレジットカードで購入した物の支払いが難しい。
- ・住宅・自動車ローンなどの返済が重なり生活が苦しい。
- ・大学卒業後、収入が少なく、奨学金の返済ができない。
- ・亡くなった父の借金の督促が自分へ来るようになったが、支払わなければならないのか分からない。

◆債務の悩みもご相談ください

消費生活センターでは、相談者と一緒に債務状況を整理し、弁護士などへの相談がスムーズに行えるよう、次

のような支援を行っています。

①平日夜間や土曜日の弁護士相談や、市施設への弁護士出張相談の紹介。

②高齢者や障がいのある人など、一人で弁護士相談などに行けない人には、同行する機関を紹介。

※弁護士への相談は初回30分無料です。また、弁護士に債務整理を委任し、弁護士から「受任通知」を貸金業者に送付すると取り立ても停止します。



匝瑳市消費生活センター

日時…原則 月・火・木・金曜日 9時～12時、13時～16時
場所…市役所3階産業振興課 ☎74-7007